

平成20年度第1回（第8期第1回）小平市廃棄物減量等推進審議会
会 議 次 第

平成20年6月17日（火）
午後1時30分～
市役所5階 505会議室

- 1 開会
- 2 市長挨拶
- 3 委員委嘱状交付
- 4 委員自己紹介
- 5 会長、副会長互選
- 6 諮問
- 7 質疑・その他
- 8 閉会

配付資料

- 1 第8期小平市廃棄物減量等推進審議会委員名簿
 - 2 第8期（前期）小平市廃棄物減量等推進審議会審議日程（案）
 - 3 小平市廃棄物の減量及び処理に関する条例、施行規則（抜粋）
 - 4 ごみ処理の流れ
 - 5 小平市ごみ処理基本計画（改訂）概要版 平成20年3月
 - 6 小平市報 ごみ処理基本計画（改訂）特集号
-

事務局

ただいまから、平成20年度 第8期 小平市廃棄物減量等推進審議会 の第1回会議を開催いたします。

本日は初回ですので、会長が互選されるまでの間、進行を担当させていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、まず、お手元にごございます資料の確認をさせていただきます。

***** 資料確認 *****

漏れはございませんでしょうか。資料につきましては後ほどご説明をさせていただきます。

それでは、会議次第に従いまして進めさせていただきます。

会議次第の2に移ります。小平市長より、皆様方を当審議会委員として委嘱申し上げますため、挨拶をさせていただきます。

市長
事務局

***** 市長挨拶 *****

次に、会議次第の3に移ります。小平市長より各委員に委嘱状の交付を行いますので、そのお席で、ご起立をお願いいたします。

***** 委嘱状交付 *****

次に、会議次第の4。委員の皆様には恐縮ではございますが、自己紹介の形で、お名前と一言ご挨拶を頂戴いたしたいと思っております。

それでは、名簿に従いまして、お願いいたします。

***** 委員自己紹介 *****

引き続きまして、環境部長から、事務局職員の紹介をいたします。

***** 事務局職員紹介 *****

次に、会議次第の5。会長、副会長の互選に移らせていただきます。

会長、副会長につきましては、小平市廃棄物の減量及び処理に関する条例施行規則第3条第1項に基づきまして、委員の皆様によって互選いただくこととなります。

それでは、始めに会長又は副会長に立候補していただく委員の方はいらっしゃいますでしょうか。

立候補いただく方がいらっしゃらないようでございますので、事務局からご推薦させていただきますことも一つの方法かと存じます。いかがでしょうか。

***** 異議なしの声 *****

ご異議なしのお声がございましたので、事務局からご推薦をさせていただきます。

会長には後藤弘太郎委員を、また、副会長には白相和子委員をご推薦申し上げます。後藤委員におかれましては前7期審議会の会長を歴任され、環境問題に関わり、多くの識見をお持ちでございます。

また、白相委員は前7期審議会におきまして副会長としてご活躍をいただいているところでございます。いかがでございましょうか。

***** 異議なし *****

それでは、後藤委員に会長を、白相委員に副会長をお願いしたいと存じます。

よろしくお願いいたします。

恐れ入りますが、席を用意しておりますので、移動をお願いします。

***** 会長、副会長席移動 *****

さっそくですが、それぞれご挨拶をお願いいたします。

***** 挨拶 *****

	次に、会議次第の6。本年度の諮問書を市長より会長に提出いたします。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。 ***** 諮問書提出 ***** 皆様には、諮問書の写しをお配りいたします。 なお、市長は、次の会議がございますので、ここで退席させていただきます。 これからは、会長に議事を進めていただきたいと思います。それでは会長よりよろしくお願いいたします。
会長 事務局	皆様にお配りいたしました諮問書の趣旨説明を、事務局よりお願いします。 ただいま、市長から第8期廃棄物減量等推進審議会に対しまして諮問をさせていただきました「小平市ごみ処理施策の情報提供について」につきまして、その趣旨についてご説明させていただきます。 あらゆる情報が、あらゆる手法で収集できる社会情勢の中で、情報が溢れていることも事実でございます。現在行政として市民に情報提供をできる手段としましては、市報や課の特集号等の紙ベースや、市のホームページ等の媒体を介して情報の提供をしているところでございます。その中で、具体的なごみ減量対策課の情報提供手段としまして、平成17年度に「ごみと資源の出し方」を全戸配布すると共に、50音別の「分別をよりわかりやすく」等により市民の皆様にごみに対するご理解とご協力をいただいているところでございます。 「ごみと資源の出し方」の全戸配布から4年が経過すると共に、現在小平・村山・大和衛生組合を構成する3市でごみの出し方の統一化を図っており、それらを踏まえ、今後の情報提供手段につきまして、幅広くご論議いただきたく諮問をいたしました。よろしくお願い申し上げます。以上でございます。
会長 委員会 会長	それでは、この諮問内容について、何かご質問等がありますでしょうか。 情報提供の方法について話し合うということでしょうか。 必ずしも市民に情報が行き渡っているとは言えない状況にあります。第7期でも同じような議論がありました。それをさらに広げていくということもあります。費用対効果を考えるということもあります。
委員	伝達の方法はいろいろな方法があると思います。市民にお知らせする内容として資源ごみがどのように資源化されるのかが分かれば分別が進むのではないのでしょうか。
会長	広報の中身として、お知らせしたものがどうすればさらに広がるかという議論もしたいということですね。
事務局	おっしゃるとおりで、市民の立場でどのような情報がほしいのか、情報提供の手段をどうすればよいか幅広いご意見をいただきながら、2年間の中でみなさまに議論をいただきたいと思います。
委員 事務局	情報自体の中身についても議論していくということですね。 小平市のごみ行政の現状からスタートして身近なところから具体的な議論をしていただきたい。
委員	現在のごみと資源の分別方法を変えるような議論をするのではなく、行政の実施内容の情報提供方法を議論するのですね。
事務局 委員 会長	収集について新しい提案があれば行政として可能であるか模索します。 予算があると思いますが、予算については議論しなくてもよいのですか。 審議会では意見をまとめて市長に提案をすることになります。その提案内容を行政側で検討し予算化していきます。提案内容にいくら予算がかかるかは議論しなくてよいと思います。

- 委員 ごみ処理基本計画のアンケート調査でごみに関する情報公開・提供への満足度について、46%の人が満足しているという結果が出ています。この満足度をあげるにはどうすればよいか議論するということですね。
- 委員 小学生などはごみについて環境学習で学んでいますが、高校生、大学生、若い社会人、自治会に入っていない世帯、外国人などはごみに関する情報が不足しています。近所とのつながりが少ないため情報が不足していると思いますので、この方たちに情報を提供すべきだと思います。
- 委員 市民アンケートに回答してくれる人はよいほうです。関心がない人に対してピンポイントで情報を提供するのか、全体的に情報提供するのか、どちらでしょうか。
- 会長 両方です。誰を対象にどのレベルでどのような方法で情報提供すればよいかを議論するのだと思います。
- 委員 市民まつりや産業まつりなどのごみ出しについて、商工会ではごみ出しをスムーズにしてもらうためにスタンプを利用した景品を用意するなどを考えています。
- 会長 諮問の趣旨はご理解いただけただけでしょうか。
- 事務局 配布資料について説明いたします。
*****配布資料の説明*****
- 会長 資料についての質問はありますか。
- 委員 ごみ処理の流れのうち、ごみ処理にかかった経費の有料化による歳入とは事業系ごみ有料化による費用のことですか。
- 事務局 事業系ごみ有料化と事業系ごみ持ち込み分の手数料になります。
次回は7月15日（火）にリサイクルセンター、リプレこだいら、小平・村山・大和衛生組合、こもれびの足湯施設の視察を予定しています。
次に10月の審議会につきましては、西多摩郡日の出町の二ツ塚最終処分場、エコセメント化施設の視察を予定しております。本日日程を決めていただきたいと思います。
- 会長 10月の視察については10月22日（水）といたします。
出発は12時15分になります。
- 事務局 市のごみに関するホームページのプリントアウト、市民への窓口での配布物、ごみに関するイベント一覧表を12月までに資料として作っていただきたいと思います。今後の会議は午後1時30分から午後3時30分の2時間を予定します。
- 事務局 情報提供についての議論は新しい委員もいらっしゃいますので、12月と3月については小平市の現状を説明させてもらい、理解をいただいた後に今後どうあるべきか議論をいただくほうがよろしいのではないのでしょうか。
- 委員 これまでの諮問内容と答申についての資料ももらいたい。
- 会長 本日はお忙しい中、ありがとうございました。閉会いたします。